

(その1)

収 支 報 告 書

令和 5 年分

(年 月 日開催分)

(ふりがな)

1. 政治団体の名称

こばやしきさおこうえんかい
小林いさお後援会

2. 主たる事務所の所在地

河沼郡柳津町大字柳津字下平乙229

3. 代表者の氏名

鈴木 栄

4. 会計責任者の氏名

新井田成善

(事務担当者の氏名)

天野俊彦

(電話)

090-3128-2612

(収受欄)



資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(選管使用欄)

団体番号	審査記帳	入力
5419	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

政治団体の区分

- 政党
- 政党の支部
- 政治資金団体
- 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- その他の政治団体
- その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- 2以上の都道府県の区域等
- 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名

公職の種類 (現・候)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	3,357,537	／、
(前年からの繰越額)	81,537	／、
(本年の収入額)	3,276,000	／、
支 出 総 額	2,922,101	／、
翌年への繰越額	435,436	／、

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金 額		0
員 数		0
(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	3,010,000	／、
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	3,010,000	／、
(寄附のうちあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア+イ)	3,010,000	／、

注1) 同一の者からの寄附(イに該当するものを除く。)で、その金額の合計額が、年間5万円を超えるものについては(その7)の内訳欄に、その寄附をした者の氏名、住所及び職業並びに金額及び年月日を記載しなければなりません。なお、租税特別措置法第41条の18の適用を受けようとする場合は、その金額にかかわらず同じく内訳欄の記載が必要です。以上に該当しないものは、(その7)の「その他の寄附」欄にまとめて記載してください。

注2) イに該当する寄附について(その9)に同一の日に同一の場所で受けた寄附ごとに、その金額の合計額並びに年月日及び場所を記載してください。

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
芋煮会	<small>十億 百万 千 円</small> 166,000	1,000円×166人
この頁の小計	166,000	
合 計	166,000	/

注) 「事業の種類」欄には、機関紙誌の発行及び政治資金パーティー開催事業にあつては、事業の種類を「甲機関紙」、「乙機関雑誌」、「甲政治資金パーティー開催事業」、「乙政治資金パーティー開催事業」というように細分した上で記載すること。

(その6)

(6) その他の収入		
摘要 (1件10万円以上のもの)	金額	備考 (年月日等)
金銭以外による寄付相当分	十億 百万 千 円 100,000	令和5年6月17日、小林功に選挙事務所提供
この頁の小計	100,000	
1件10万円未満のもの		
合計	100,000	

注) その他の収入 (個人が負担する党費又は会費、寄附、機関紙誌の発行その他の事業による収入、借入金及び本部又は支部から供与された交付金に係る収入以外の収入をいいます。)については、1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		個人	
寄付者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
馬場 晶子	1,000,000	R5.03.13	大沼郡三島町大字大登字居平48	無職		
星 一芳	1,000,000	R5.03.17	会津若松市門田町大字日吉字丑淵77-8	会社役員		
小島 誠	1,000,000	R5.03.17	大沼郡三島町大字大登字居平48	会社役員		
この頁の小計	3,000,000	／				
その他の寄附	10,000	／				
合計	3,010,000	／				

注) 個人からの寄附のうち、特定寄附については、例えば、甲野太郎（公職の候補者）が当該資金管理団体の届出をした者である場合、「寄附者の氏名」欄に「(特) 甲野太郎」というように記載すること。
 (特定寄附とは、公職の候補者が政党から受けた政治活動に関する寄附の全部又は一部をその資金管理団体に寄附することをいいます。)

(その13)

3. 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額	備 考
(1) 支出の総括表			
1 経 常 経 費		十億 百万 千 円 766,000	
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費		144,300	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		11,480	
(4) 事 務 所 費		1,149,225	
小 計		2,071,005	/ 〃
2 政 治 活 動 費		169,179	/ 〃
(1) 組 織 活 動 費			
(2) 選 挙 関 係 費		240,950	/ 〃
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 費			
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費		13,200	/ 〃
イ 宣 伝 事 業 費		229,150	/ 〃
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費		0	
エ そ の 他 の 事 業 費		198,617	/ 〃
小 計 ((3)ア～エ)		440,967	/ 〃
(4) 調 査 研 究 費		0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		0	
(6) そ の 他 の 経 費		0	
小 計		851,096	/ 〃
合 計		2,922,101	/ 〃

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 組織活動費 (行事費)		
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
送迎バス借り上げ料	116,600	R5.12.01	奥会津交通株式会社	河沼郡柳津町大字細八字塚乙109-10	
この頁の小計	116,600				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	0				
合計	116,600				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 選挙関係費 (選挙対策費)		
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
ポロシャツ代	70,950	R5.06.10	ダブデザイン	会津若松市門田町飯寺村西370	
この頁の小計	70,950				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	35,000				
合 計	105,950				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	選挙関係費 (陣中見舞い)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のもの)	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
選挙事務所提供	100,000	R5.06.17	小林功	河沼郡柳津町大字柳津字下平乙229	無償提供
この頁の小計	100,000				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	35,000				
合計	135,000				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	機関誌の発行事業 (印刷費)	
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	13,200				
合 計	13,200				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分 宣伝事業費 (ポスター等設置費)		
支出の目的 (1件当たり5万円以上のも)	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
スローガン看板設置	88,000	R5.06.27	ワタバポイント 代表 篠部 大司	浜田県浜田市津島町1847	
ポスター印刷費	59,100	R5.06.28	三洋印刷株式会社	会津若松市北町上荒原163	
ポスター印刷費	60,900	R5.06.28	同上	同上	
この頁の小計	208,000				
その他の支出 (1件当たり5万円未満のもの)	21,150				
合 計	229,150				

注) 「項目別区分」欄には、「組織活動費(大会費)」というように小分類した費目まで記載すること。
「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金規正法監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 2 月 14 日

政治団体の名称

小林いさお後援会

会計責任者の氏名

新井 成善



代表者の氏名 (解散団体のみ)

(印)

- (備考) 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置 (記名押印) を講ずる場合は、この限りでない。